

# 会 議 録

## 1 会議名

第7回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

- (1) 頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について
- (2) 大潟運動場の廃止について
- (3) 平成30年度冬期道路交通確保除雪計画について
- (4) 地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直しについて
- (5) 大潟老人福祉センターの在り方の見直しについて
- (6) 地域協議会会長会議について

### ・協議事項

- (1) 平成31年度地域活動支援事業に向けた今後のスケジュール等について
- (2) 地域活動支援事業の成果報告会について

## 3 開催日時

平成30年12月20日（木）午後6時30分から午後8時50分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石田浩二、梅木英亮、金沢幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、  
佐藤博之、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏（1  
6名中14名出席）

・健康づくり推進課：北島課長、米山副課長、木南係長、新保主任

スポーツ推進課：石澤参事、石田係長

柿崎区総合事務所：柳澤建設グループ長

事務局：鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、  
平山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ長、太田総務・  
地域振興グループ班長、朝日総務・地域振興グループ班長、水澤総務・地  
域振興グループ主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【佐々木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：石田浩二委員に依頼

### 【佐々木次長】

協議事項に入る。これより会長が議長を務める。

### 【佐藤忠治会長】

それでは、3報告事項（1）頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について、健康づくり推進課から説明してもらおう。

### 【北島課長】

配付資料について説明。

### 【佐藤忠治会長】

私から質問する。五智の斎場についてはどうなっているか。

### 【北島課長】

平成28年10月に新しい上越斎場の建設に係る基本的な考え方を頸北各区の地域協議会に説明させていただいた。その後の意見交換や地域の要望を踏まえ、平成29年3

月には新上越斎場建設と頸北斎場の今後の在り方については切り離して検討することとし、頸北斎場は適正な管理の下で更新時期を迎えるまでの間、維持管理に努め運営する、との方針を示した。この方向性と、現在主に妙高市の経塚斎場を利用している中郷区及び板倉区住民の将来的な利用を考慮し、新斎場については当初計画より規模を縮小し、火葬炉は6基程度を想定している。基本構想の策定は来年度の予定であり、供用開始は平成36年度中の予定である。

**【後藤紀一委員】**

資料に長寿命化診断の判定の基準があるが、ランクはいくつあるのか。

**【北島課長】**

S、A、B、C、Dの5つである。

**【内藤恒委員】**

直近3年くらいの頸北斎場の利用状況はわかるか。

**【北島課長】**

火葬実績について、人体は平成27年度が377件、28年度が334件、29年度が359件である。小動物炉の利用は、平成27年度が422件、28年度が439件、29年度が427件となっている。

**【君波豊副会長】**

火葬場の使用のピークに対応出来るので安心した。ピーク時には都会からの火葬の依頼もあるのではないかと。ピーク時に対応可能となるよう計画をしてほしい。

**【北島課長】**

平成47年から51年が火葬需要のピークとなる。また、災害時にも対応できるよう応援協定を結んでいる。データに基づいて計画を立てていきたい。

**【柳澤周治委員】**

方向性は了解した。ピーク時に対応ができ、頸北地域の皆さんの意向に沿うようにしてもらいたい。

**【佐藤忠治会長】**

そのほかに意見・質問等がないようなので、報告事項（1）を終了する。

(健康づくり推進課退席)

次に、(2) 大潟運動場の廃止について、スポーツ推進課から説明をしてもらう。

**【石澤参事】**

(資料について説明)

**【金澤幸彦委員】**

平成30年12月に地元町内会、利用団体と協議したとのことだが、この中で出された意見等を資料で出せるか。

**【佐々木次長】**

資料は用意していないので、口頭で報告させていただく。平成30年12月に地元の渋柿浜町内会の役員と話をさせていただいた。土地の返還後から町内会に固定資産税がかかるため、固定資産税の減免措置を地元から要望された。私どもと税務課とで協議を進める中で、現在、市の公の施設として使用しているが、町内会からは返還後も現在と同様の使用形態をしていくとの内諾をいただいたことから、市税条例の公益のために利用にする減免条項に照らし合わせて、減免に向けて協議を進めているところである。

利用団体については少年野球の大潟フェニックスと大潟スポーツクラブに話を聞いた。大潟スポーツクラブからは、現在の利用方法に変更がなければ異論はないとのことだった。大潟フェニックスからは周りの防球ネットの破損箇所を直してほしいとの要望があったので、私どもの方で他の施設のネットで修理が可能か検討中であり、大潟フェニックスもこの件については了承済みである。

**【金澤幸彦委員】**

大潟運動場は大潟フェニックスが主に使っている。その土地から市が撤退すると、大潟フェニックスが未来永劫使えるという保証がなくなり心配だが、そういう約束事のような話はなかったのか。また、年間維持費はどのくらいかかるのか。

**【佐々木次長】**

特にそういう話はなかった。町内会の方からは「引き続き同じように使用できる」という返事があった。何年に廃止をするとの話もなかったので、今の段階では現状どおり

大潟フェニックスが使えるものと判断している。また、年間経費は主にトイレの水道代や電気代で8万円程度である。施設整備については、大潟フェニックスが自主的に草取りなどをして運動場の維持管理を行っている。

**【佐藤忠治会長】**

ほかに意見がなければ、1月の地域協議会で諮問し、その場で答申となる。

**【後藤紀一委員】**

諮問文案の中に「同種の施設が近隣に複数あるため」とあるが、これを理由にされると、今後も同様の理由で廃止されるので困る。

**【石澤参事】**

安易に同種の施設があるから廃止するものではなく、諮問理由のとおり総合的に判断したものである。

**【金澤幸彦委員】**

現段階で施設の維持管理に係る市からの助成は考えていないか。町内会から要望があった場合はどうか。児童遊園など公益性が高いものは、市からの助成が出ているものがあると思う。運動場も公益性が高いのではないか。地元から土地を返還してほしいと話が出たのなら別だが、年間8万円しかかからないものを今回廃止するとなるといかなものかと思う。

**【石澤参事】**

現段階で市からの助成は考えていない。

**【後藤紀一委員】**

渋柿浜町内会でパーク・パートナーシップ補助金に該当する施設はあるか。町内会で維持をしている児童遊園とかに助成はあると思うがどうか。

**【柳澤周治委員】**

児童遊園や都市公園は基本的に市の施設だから、管理するためにパーク・パートナーシップ事業で町内会と協定を結んでやることはある。

【後藤紀一委員】

渋柿浜町内会ではそのような施設がなくなるのか。

【柳澤周治委員】

公の施設を廃止すればそれは無くなる。そのために公の施設を廃止しようとしている。

【君波豊副会長】

大潟運動場の横にゲートボール広場があって、その横に町内会館がある。その広場で渋柿浜町内会が運動会などをやっている。運動場では大潟スポーツクラブがソフトボールをやっている。この施設は私も残してほしいと常々思っていた。川の対岸には大潟運動広場があるが大潟フェニックスの子供たちは、グラウンドの砂がよくないということで使いたがらない。今後どちらも使えるような形で改善してもらえればありがたい。

【石澤参事】

運動広場も当課の所管であるので、皆さんから要望等があれば現場を確認のうえ検討させていただく。

【柳澤周治委員】

全部が町内会用地か。民地はないのか。

【石澤参事】

全部が町内会用地である。

【佐藤忠治会長】

渋柿浜町内会の児童遊園は神社の脇くらいか。

【柳澤周治委員】

児童遊園の問題はこの件と切り離して考えないといけない。児童遊園を代替施設にするとか、仮に町内会から強い要望があれば協議してもよいが、児童遊園の有無を廃止に絡めて議論をすることはやめよう。

【佐藤忠治会長】

1月の地域協議会でこの件の諮問を取り扱うのでよろしくお願ひしたい。この報告事項はこれで終わる。

(スポーツ推進課退席)

**【金澤幸彦委員】**

次回の地域協議会までに大潟運動広場の平成25年から29年までの利用状況の資料を出してもらいたい。

**【佐藤忠治会長】**

資料を出してもらうこととする。

次に、(3)平成30年度冬期道路交通確保除雪計画について、柿崎区総合事務所建設グループから説明してもらう。

**【柳澤グループ長】**

配付資料について説明。

**【君波豊副会長】**

市道の除雪については、丁寧にやってもらってありがたい。県道、国道の取合いだが、犀潟駅前の三叉路など排雪できないと積まれてしまう。通学路となっている場所もあり、適宜排雪するなど配慮をお願いしたい。小学生の通学路となっている渋柿浜から土底浜の国道は、要所の市道との取合いにグリーンポールが設置されていてありがたいと思う。

**【柳澤グループ長】**

国道と市道の取合いについては、春先に国交省と業者も交えて協議を行った。業者間の調整は難しいが、ご指摘のあった個所は行っていきたい。小型ロータリーを1台追加した。フル活用して要望に応えたい。

**【後藤紀一委員】**

県道などは業者によって差がありすぎる。この辺りはどうみているか。

**【柳澤グループ長】**

市道も同じことであるが、一概には言えないが、オペレーターの経験、除雪車の機種によって差が出てくる。意見を県に上げていく。

**【佐藤忠治会長】**

除雪の問合せは大潟区総合事務所にすればいいのか。

**【柳澤グループ長】**

平日の8時30分から17時15分は、大潟区総合事務所または柿崎区総合事務所へ、夜間休日は、柿崎区総合事務所へお願いしたい。

**【後藤紀一委員】**

あとでいいので、下水道のアンケート結果を教えてください。

**【柳澤グループ長】**

まだ取りまとめ中であり、公表できない。年度末までには皆さんにお知らせしたい。

**【佐藤忠治会長】**

そのほかに意見・質問等がないようなので報告事項（3）を終了する。

（柿崎区建設グループ等退席）

次に、（4）地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直しについて、事務局から説明してもらう。

**【朝日班長】**

配付資料について説明。

**【佐藤忠治会長】**

意見、質問は無いか。

（一同無し）

では次に、（5）大潟老人福祉センターの在り方の見直しについて、事務局から説明してもらう。

**【佐々木次長】**

配付資料について説明。

**【柳澤周治委員】**

見直し案では当分の間、施設の運営を継続するということが歓迎すべき方向性だと考えている。もともと老人福祉センターを公の施設再配置計画で廃止をするという方針案については、公費投入額や利用者数だとかそういったものを考えると大潟区として廃止という方針案を出すこと自体が間違いだと、私は上越市議会で主張をしてきた。今般、

とりあえず廃止の結論を出すのは難しいという、その方向性については歓迎すべき内容だ。ただ、当分の間とあるがどのように解釈をすればよいのか。

**【佐々木次長】**

何年後に廃止するということが見込めないため、当分の間という考えで表記をさせていただいた。建物は通常の適正管理をしていき、今後の利用状況や施設が極端に傷んだという状況が出た時点で相談させていただきたい。

**【柳澤周治委員】**

新上越市体操アリーナを代替施設に使うということは聞いていなかった。実際にこういう話はあるのか。あるとすれば、これまでのような利用は可能か。懸念すべき点があると思う。

**【佐々木次長】**

あくまでも老人福祉センターが使えなくなった場合の案として検討したものである。新上越市体操アリーナも代替施設の1つとして想定させていただいた。体操アリーナであるので体操による利用が主目的であるが、器械を撤去すればフラットになるので体操の大会や合宿等以外で空いている時間は利用可能ではないかと想定したものである。大会や合宿等は予約により日程が把握できるので利用予定が立てやすいと想定した。

**【柳澤周治委員】**

体操利用の合間をぬって利用することは、施設の二次利用としてたいへん問題があると思う。この文書表現を見ると、老人福祉センターが廃止されても新上越市体操アリーナが使えると判断してしまう。どういう条件の下で利用が可能か、もう少し正確な表記でないと我々が判断するときに迷うので、正確な表記にするよう要望したい。老人福祉センターは築35年で老朽化が進んでいるが、この施設は新上越市体操アリーナができる、できないに関係ない施設である。建物の位置づけとしては体育センターと同じで、広範囲の人が気軽に利用できる施設として位置づけられてきた。施設の使用ニーズがある限り使用できるように努めてほしい。大潟区総合事務所は前面に立って区民の暮らしを守るという対応をしてほしい。

### 【後藤紀一委員】

大潟区老人福祉センターが必要であるか、ないかという視点から論議していかなければならないと思う。老人いこいの家がなくなったために、老人福祉センターの使い勝手が悪くなったという点はある。介護保険法が適用されない高齢者は行く場がない状況である。施設が古くなったから廃止しましょうという観点ではなく、老人福祉センターが必要であるか、ないかの論議が必要である。新上越市体操アリーナは代替施設にはならないと認識している。バドミントンやバレーなど支柱を設置するものはできないと思う。

### 【佐々木次長】

バドミントンやバレーなどはできないが、老人スポーツ大会などには利用可能と想定している。

### 【君波豊副会長】

公の施設の再配置計画は、平成27年度から30年度までで、ここで一区切りつく。今、第6次総合計画の後半の計画が議会を通して、計画の進め方ということでパブリックコメントが行われているが、平成31年度になれば新たな公の施設の再配置計画のようなものが出てくると思うので、情報が入ったら早めに我々に伝えてほしい。だんだん大潟区内の公の施設が数を減らしていくという状況にあるので、早めに情報収集をして、我々もどのように対応していくかを考えていかなければならないと思うのでお願いしたい。

### 【佐藤忠治会長】

大潟老人福祉センターの在り方の見直しについては、以上で終わる。

次に、(6)地域協議会会長会議について、私から説明させてもらう。11月14日(水)に地域協議会会長会議が開催された。会議録にあるとおり、「地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しについて」、「平成31年度地域活動支援事業案の概要について」の連絡があり、その後3つのグループに分かれて意見交換を行った。各地域協議会の会長等が28人と総合事務所長、事務局担当者等が出席していた。意見交換では、地域活動支援事業について各区のやり方を発表しあった。直江津地区は予算額が多く、提案件

数も多いため、プレゼンテーションの実施をやめたという事であった。大湊区の勉強会を実施して質問事項をまとめるというやり方は非常に良いと感じた。提案団体の役員になっている委員が、審査から外れるという区もあった。

また、制度の見直しについて、各地域協議会で協議してほしいと依頼があり、時間をかけて取り組んだが、結局は各地域協議会の裁量で実施し、統一ルールは作らないという結論に対して批判が出ていた。私からは、この見直しのなかで、「地域事情に合う人材の育成・確保する事業」とあるが、これは本来、行政がすべきことではないかという意見を言わせてもらった。公民館事業では、教育委員会が人材育成に力を入れている。地域自治を担う人材を育成するには、担当課がそういった目的をもって独自にやらなければならない。地域活動支援事業で人材育成を代替えしようというのはおかしいのではないかと思う。町内会やまちづくり大湊、地域協議会では担い手を探すのに苦労している。そういった人材を育成するには、市としての方策を独自に作って実施をしなければならないと思う。

会長会議の持ち方にも工夫が必要である。各地域協議会の活性化のための講演会や特色ある取組をしている区の事例発表と意見交換など、実のある会長会議としてほしいと感じた。委員の皆さんは会議録を確認しておいてほしい。意見、質問はあるか。

(一同無し)

次に、4. 協議事項の(1)平成31年度地域活動支援事業に向けた今後のスケジュール等について協議する。事務局から説明してもらう。

#### 【水澤主任】

配付資料について説明。

#### 【佐藤忠治会長】

ただ今、事務局から説明があった。皆さんから意見、質問をお聞きしたい。

(一同無し)

意見・質問等がないようなので、次回の地域協議会で提案し、決定する。

次に、(2)地域活動支援事業の成果報告会について協議する。

## 【水澤主任】

平成30年度の成果報告会であるが、平成31年2月16日（土）午後1時30分からを予定している。全事業の報告、平成31年度の募集に向けた概要等の説明、自主的審議事項を中心とした大潟区地域協議会の活動報告を実施し、2時間の予定である。昨年、「講演会と合わせて実施してはどうか」等の意見もあったが、今年度は昨年同様の実施方法としたい。

## 【佐藤忠治会長】

意見、質問はないか。

（一同無し）

無いようなので、成果報告会は、2月16日（土）午後1時30分からとし、事務局案のとおりとしてよいか。

（一同了承）

では、事務局案のとおり進めてもらう。他区を参考にやり方を変更してはという意見が昨年あったが、今年度の募集要項の中で「成果報告会にて報告をしてもらう」と謳っていたので、昨年同様、全事業について報告してもらう。来年度の実施方法については地域協議会の中で協議していきたい。

その他であるが、第2回大潟連絡会議を11月6日に開催した。「大潟区の魅力発見・発信事業について」を君波副会長から報告していただき、お互いに協力してこの事業を成功させよう確認した。また、大潟区新年祝賀会について、まちづくり大潟から提案があった。1月15日（火）16時から鵜の浜人魚館で実施予定である。最後に構成団体からの報告事項として、まちづくり大潟から部会の統合について等と大潟区町内会長協議会から町内会要望についての話しがあった。地域協議会への要望事項として、地域活動支援事業について、提案団体は一生懸命取り組んでいるので、緩やかな気持ちで審議してやってほしいとの意見があった。

では、今後の日程について事務局から説明する。

【佐々木次長】

次回の第8回大潟区地域協議会は1月24日（木）午後6時30分から開催する。

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。